

令和3年9月10日

保護者各位

那覇市教育委員会
教育長 山城 良嗣
(公印省略)

学校再開に伴う新型コロナウイルス感染症対策の対応について（通知）

平素より、学校における感染症対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、令和3年9月1日付け「学校再開について(通知)」により、小学校では9月6日から13日まで、中学校では9月6日から10日まで、分散登校とする通知を行ったところですが、本県における新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は、依然として高い状況となっており、医療提供体制の逼迫は極めて深刻な状況となっております。児童生徒等の感染拡大を防ぎ、学びの保障を継続していくために、市立小中学校においては、下記のような対応を行っております。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、ご家庭での感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

記

1 学校での感染症対策の徹底について

(1) 基本的な感染症対策の徹底

マスクを着用し、手洗い及び換気を徹底すること。常時換気が難しい場合やエアコン使用時においても換気が必要であり、30分に1回以上窓を開けての換気を行うこと。また、屋外においても十分な感染症対策を講じること。

さらに、新たな変異株影響などもあり、児童生徒の触れる共用部分(ドアノブ、トイレ、水道のガラン等)の消毒の徹底も継続して行うこと。

(2) 健康観察の徹底

① 児童生徒及び教職員とも、登校・出勤前に自宅にて検温・健康観察の実施を徹底すること。体調が悪い時は自宅での休養とし、登校・出勤させないよう徹底すること。同居家族においても、発熱等の風邪症状がある場合の出席や出勤を控えることを徹底すること（通学・通勤以外の不要不急の外出自粛も徹底し、学校へ持ち込ませない対応をとる）。

② 同居家族、友人等が感染し、濃厚接触の疑いがある場合は、保健所からの濃厚接触者の特定がなされていなくても、登校を控えるよう徹底すること。

(3) 給食・食事時の指導

食事前後の手洗いを徹底するとともに、お互い向かい合わず距離をとる、食事時の会話を控える、食事後には必ずマスクをするなど、飛沫の飛散防止の対応を行うこと。

2 教育活動上の対応について

(1) 学びの保障

- ① 分散登校により登校しない日の自宅学習についてはオンライン等による学習支援を行うこと。
- ② 濃厚接触者や感染不安など、やむを得ず登校できない児童生徒に対してもオンライン等による学習支援に努めること。

(2) 宿泊を伴う教育活動や校外での教育活動等

宿泊や島外との往來を伴う教育活動は中止または延期とする。また、県内における校外での教育活動については、延期または縮小すること。

(3) 感染リスクが高い教育活動

各教科等における活動のうち、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い教育活動（『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2021.4.28Ver. 6)』P54）は実施しないこと。

(4) 学校行事等

校内での学校行事等のうち、人の密集が過度になるリスクの高い文化祭や体育祭等は延期すること。

(5) 部活動等

令和3年9月10日付け「緊急事態宣言延長に伴う「9月13日～9月30日」期間中の部活動の対応について（通知）」を遵守すること。

 **原則停止です！**

(6) 感染不安により登校できない児童生徒への対応

感染不安により、児童生徒や保護者から登校しないなどの申し出があった場合、欠席とせず、出席停止の扱いにするなど、進級・進学等に不利益が生じないように、柔軟に対応すること。

3 学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業について

学校において児童生徒等に感染者が発生した場合、学級閉鎖等については、那覇市教育委員会と協議して対応すること。

4 ご家庭での対応について

- (1) ご家庭においてもの不要不急の外出を自粛するなど、ご協力をお願いいたします。
- (2) 同居家族への健康観察の徹底を改めてお願いいたします。
- (3) 同居家族が濃厚接触者となった場合、PCR検査の結果待ちである場合も登校を控えるようご協力をお願いいたします。
- (4) 不織布マスクの着用を奨励しております。ご協力お願いいたします。
- (5) 「家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」(別紙)をご参考下さい。

※ 家庭内感染が増加していることから、当面の間、児童生徒及び教職員に対し、同居家族が濃厚接触者となった場合、PCR検査の結果待ちである場合も登校や出勤を控えることを徹底していきます。ただし、登校や出勤を控えることを強制するものではありませんが、地域の感染状況や変異株の増加等もあるため、緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染者の感染拡大防止の観点からご理解とご協力をお願いします。

＜本件のお問い合わせ＞
那覇市教育委員会 学校教育課
TEL 098-917-3506 FAX 098-917-3522

【石田中 校長より】※ワクチン接種について

【副反応による発熱・倦怠感等が生じた場合】出席停止扱い(公文配布済み)

【同居する家族がワクチン接種後、発熱等がある場合】発熱の原因がワクチン接種以外に心当たりがない場合、生徒は登校可能です。ただし、当該家族の発熱等が長く続く場合は、感染の可能性もあるため、医療機関の受診を勧めます。